

(新) COP10/MOP5開催に伴う希少種保全施策検討事業

98百万円(0百万円)

自然環境局野生生物課

## 1. 事業の概要

- (1) COP10においては、種の絶滅を止めることが主要な論点であり、その観点から侵略的外来種への対応等が議論される予定。
- (2) 我が国も議長国として、絶滅のおそれのある種に対する保全のための施策の取り組み状況を報告し、途上国も含め各国の取り組みの強化を訴える必要がある。
- (3) この様な観点から、各地域における希少種を再点検し、その保全のための施策を充実させるとともに、優れた施策をCOP10に報告するものである。

## 2. 事業計画

COP10/MOP5開催に伴う希少種保全施策検討事業の実施(平成22年度)

## 3. 施策の効果

希少種を再点検することにより、保全策の一層の充実を図るとともに、様々な要因から埋没してしまっている、生物多様性保全上重要な種・地点・活動の再発見にもつなげ、「生物多様性の保全」を強化するとともに、優れた施策は第10回締約国会議への提案として会議に貢献することとする(成果は、別途サイドイベントとして会議場で発信することを想定)。

また、収集・整理されたデータは、各地域における生物多様性の保全上重要な種・地点・保全活動一覧として活用される。

# COP10 / MOP5開催に伴う 希少種保全施策検討事業

本事業

各地方環境事務所等（全国10箇所）

各地域における生物多様性の保全上  
重要な種・地域・活動の把握

各地域における希少  
種保全の強化

COP10 / MOP5

COP10議長国として希少種保全の取組の状況を報告し、途上国を含めた各国の取組強化を訴える。

